

仮廬を壊す

秋田刈る 仮廬かりほもいまだ 壊こぼたねば
雁かりが音寒ねし 霜も置きぬがに

(巻八―一五五六)

この歌は「秋の稲刈りのための仮廬もまだ取り壊していないのに、早くも雁が寒々しく鳴いており、その上霜も置かんばかりになっている」という内容です。

この歌を詠んだ忌部首黒麻呂は、天平宝字二(七五八)年には外従五位下という位を授けられた、それなりの地位をもった官人です。しかし万葉の時代には官人といえども農業と完全には分離していなかったので、黒麻呂自身も田を耕し、稲を刈る必要がありました。その際、農作業の拠点となるのが「仮



刈り入れ風景 (友の会の稲刈り)

廬」と呼ばれる耕作のための出造り小屋です。他の歌にも「仮廬の宿」(巻十―二一〇〇)などと詠まれていることから、近隣の耕作地面積が狭く遠隔地に田を支給されてしまった人は、こうした仮廬を建てて寝泊まりしながら耕作に励むこともあったようです。

しかしなぜここで、仮廬は当然壊されるものとして詠まれているのでしょうか。その手掛かりとなる説があります。

日本古代の田地については、春の耕

作と田植えによって秋の収穫までの使用権を得るという律令の規定があり、その収穫後の田地は共同放牧地になるという可能性が、黒井峯遺跡の六世紀の水田跡にある放牧痕跡や『今昔物語集』(巻二十九―三八)の「牛を：秋ごろ田居に放：」という記述から指摘されています。ここから、古代の田地は春から秋までの利用中に限って使用を認められ、収穫後は共同利用地となったという見方があります。

この説によるならば、黒麻呂が耕していた田地も収穫後は共同利用地・放牧地となったのかもしれない。つまり、田地を共同利用地とする際の仮廬の取り壊しもまだ済んでいないのに、もうこんなにも秋が深くなってしまう、と黒麻呂はうたっているのではないのでしょうか。

(前・万葉古代学研究所研究員・吉原啓)